

平成31年

渡島西部広域事務組合議会

第1回定例会 会議録

平成31年2月22日 開会

平成31年2月22日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。

誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願いいたします。

渡島西部広域事務組合 議会議長 溝部 幸基

# 目 次

平成31年2月22日（金曜日）第1号

○議事日程及び会議に付した事件	1頁
○出席議員	1頁
○欠席議員	1頁
○出席説明員	1頁
○欠席説明員	1頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1頁
○開会・開議宣告	2頁
○議事日程	2頁
○管理者の挨拶	2頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3頁
○日程第2 会期の決定	3頁
○日程第3 諸般の報告	3頁
○日程第4 管理者の行政報告	3頁
○日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告について (北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止について)	4頁
○日程第6 議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合同一般会計補正予算(第4号) …	5頁
○日程第7 議案第2号 積立金の処分について (渡島西部衛生センター施設整備基金の処分について)	12頁
○日程第8 議案第3号 平成31年度渡島西部広域事務組合同一般会計予算	13頁
○日程第9 同意第1号 監査委員の選任について	33頁
○日程第10 閉会中の正副議長、議員の出張承認について	34頁
○閉会の議決	34頁
○閉会宣告	34頁

## 提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告 1	専決処分した事件の報告について (北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止について)	2月22日	原案承認
議案 1	平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算(第4号)	2月22日	原案可決
2	積立金の処分について (渡島西部衛生センター施設整備基金の処分について)	2月22日	原案可決
3	平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計予算	2月22日	原案可決
同意 1	監査委員の選任について	2月22日	原案同意

# 平成31年 第1回 定例会

平成31年2月22日（金曜日）第1号

## ◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 諸般の報告  
日程第4 管理者の行政報告  
日程第5 報告第1号 専決処分した事件の報告について  
(北海道市町村総合事務組合同約の制定並びに廃止について)  
日程第6 議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組一般会計補正予算(第4号)  
日程第7 議案第2号 積立金の処分について  
(渡島西部衛生センター施設整備基金の処分について)  
日程第8 議案第3号 平成31年度渡島西部広域事務組一般会計予算  
日程第9 同意第1号 監査委員の選任について  
日程第10 閉会中の正副議長、議員の出張承認について

## ◎出席議員(11名)

議長	12番	溝部 幸基(福島町)	副議長	11番	又地 信也(木古内町)
	1番	佐藤 孝男(福島町)		2番	堺 繁光(松前町)
	3番	手塚 昌宏(木古内町)			
	5番	成澤 五郎(知内町)		6番	花田 勇(福島町)
	7番	谷口 康之(知内町)		8番	西村 健一(松前町)
	9番	伊藤 政博(知内町)		10番	伊藤 幸司(松前町)

## ◎欠席議員(1名)

4番 福嶋 克彦(木古内町)

## ◎出席説明員(18名)

管 理 者	鳴海 清春	副 管 理 者	高木 壽
参 与	石山 英雄	参 与	西山 和夫
参 与	大森 伊佐緒	幹 事	若佐 智弘
幹 事	大野 樹	幹 事	大野 泰
監 査 委 員	本庄屋 誠	会 計 管 理 者	西田 啓晃
事 務 局 長	中島 和俊	衛生センター長	鳴海 英人
消 防 長	鍋谷 悟	松前消防署長	可香 靖
福島消防署長	中島 昌彦	知内消防署長	野戸 英二
木古内消防署長	伊藤 則幸	消防本部主幹	住吉 竜大

## ◎欠席説明員(0名)

## ◎職務のため議場に出席した議会事務局職員(3名)

書 記	梅岡 忍	書 記	鳴海 千草
書 記	笹森 涼		

---

## ◎開会・開議宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

本日は、出席ご苦勞様です。

ただいまの出席議員は11名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立いたしましたので、平成31年第1回定例会を開会いたします。

日程に入る前に、先般行われました知内町長選挙におきまして、西山和夫氏が知内町長に当選され、2月15日付けで広域事務組合参与に就任いたしました。

また、2月18日に開催されました知内町臨時議会におきましては、大野 樹氏が知内町副町長に選任され、同日付けで広域事務組合幹事に就任されております。

この際、就任されました新参与、新幹事をご紹介します、申し出がありますので挨拶を行います。

最初に西山和夫参与。

### ○知内町参与（西山和夫）

こんにちは、2月15日で知内の町政を担わせていただくことになりました西山和夫です。

皆さんのお力添えをいただきながら、渡島西部広域事務組合の強化に務めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ、今後ともご指導ご鞭撻のほどを、よろしくお願い申し上げます。

### ○議長（溝部幸基）

次に、大野 樹幹事。

### ○知内町幹事（大野 樹）

どうも、お疲れ様でございます。

先ほどご紹介いただきました、知内町の大野 樹と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

18日に町の議会で、同意をいただきました。

それで、これから全力で西山町長を補佐して行きたいと思っております。

これから皆様のご指導をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

以上で、新参与、幹事による就任挨拶を終わります。

---

## ◎議事日程

---

### ○議長（溝部幸基）

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

また諸般の報告も既に印刷のうえ、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

---

## ◎管理者の挨拶

---

### ○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

平成31年第1回定例会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

厳しい寒さも一段落し、春のような陽気の日が差しでございます。

議員の皆様方には、第1回定例会にご出席をいただきまして、誠に有難うございます。

まず、ただいま議長の挨拶がありましたように、また、両名からご挨拶いただきました。

本日付けで、両名に委嘱状を交付させていただいたところでございます。

両名にあってはですね、委嘱に当たって、広域行政の振興にご尽力いただくよう、私からもお願いしたところでございます。

さて、今年は5月1日に元号が改元され、新たな時代がスタートすることとなり、また、10月1日から消費税率が8%から10%に変更となるなど、時代が大きく変革する年でもあります。

当組合におきましても、この大きな時代の変革にあって、職員ともども共通認識の下、しっかり準備を怠ることなく、柔軟かつ適正に対応してまいりたいと考えているところでもございます。

なお、消費税の増税に伴い、衛生関係などの各種手数料の一部が変更となりますので、今後の議会において協議することとなりますので、予め議員の皆様にはご理解をお願いしたいと思っておりますのでございます。

それでは、今般の定例会に提案申し上げます案件についてですが、北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止に係る専決処分等の報告が1件、平成30年度一般会計補正予算が1件、平成31年度事業に充当を予定しております積立金の処分が1件、平成31年度一般会計予算が1件、監査委員の選任に関する同意を求める案件が1件で、計5件の議案審議をお願いするものでございます。

予算関係につきましては、平成30年度一般会計補正予算の主な内容として、事業などの実績精査や入札減等による補正となっており、平成31年度一般会計予算につきましては、予算総額15億5,916万4千円と定め、対前年度比で1,178万1千円の減となっており、マイナス0.7%となったところでございます。

なお、議案の内容につきましては、担当者から詳しく説明をいたしますので、ご審議のうえ議決賜りますようお願い申し上げます。開催にあたっての挨拶といたします。

本日は、どうぞ、よろしくお願ひいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を、終わります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

#### ○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

8番 西村健一議員、9番 伊藤政博議員を、指名いたします。

---

#### ◎会期の決定

#### ○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

#### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

#### ○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

---

#### ◎管理者の行政報告

#### ○議長（溝部幸基）

日程第4 管理者より申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春管理者。

## ○管理者（鳴海清春）

平成31年渡島西部広域事務組合議会第1回定例会の開催にあたり、平成30年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

1 点目として、消防関係について

### (1) 火災の発生状況について

1 月 13 日に知内町森越地区において、プレハブ 1 棟が全焼し、隣接するプレハブ 1 棟の一部を焼損する火災が発生しております。

また、14 日には福島町美山地区において、作業場の一部を焼損する火災が発生し、更に 2 月 5 日に松前町上川地区において、一般住宅 1 棟が全焼する火災が発生しましたが、いずれの火災においても人的被害はありませんでした。

各消防署には防災無線などによる火災予防啓発の徹底を図るとともに、消防署員による管内巡視の強化を指示しております。

なお、引き続き火災予防の啓発活動に重点を置いた取り組みを進めてまいりたいと、考えているところでございます。

他の行事等につきましては、諸般の報告に整理しておりますので、後ほどご参照願います。

以上で、行政報告を終わります。

## ○議長（溝部幸基）

行政報告を、終わります。

---

### ◎報告第 1 号 専決処分した事件の報告について (北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止について)

---

## ○議長（溝部幸基）

日程第 5 報告第 1 号 専決処分した事件の報告についてを、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

## ○事務局長（中島 和俊）

それでは、議案の 1 ページをお開きください。

報告第 1 号 専決処分した事件の報告について

別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第 179 条第 3 項の規定により報告します。

平成 31 年 2 月 22 日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

2 ページを、お願いします。

専決処分書

北海道市町村総合事務組合同規約の制定並びに廃止について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成 31 年 1 月 30 日

3 ページから 9 ページまでの規約は、制定しようとする新規約でございます。

内容を説明します。

議案説明資料の 1 ページを、お願いします。

### 1 制定並びに廃止の理由について

総務省から北海道市町村総合事務組合に対し、地方自治法第 285 条上、構成団体になることができない団体の取り扱いについて、早急に検討すべきとの指摘があったところでございます。



このため当該組合で内容を検討した結果、適切な構成団体と新たな事務の取扱いを定義した新規約を制定し、現行規約を廃止したいとのことでもあります。

## 2 総務省の指摘内容について

総務省からの指摘は、複合的一部事務組合の構成団体は、市町村や特別区、また、これら団体で構成する一部事務組合等であるため、現在、北海道が構成員となっている石狩東部広域水道企業団等の3団体は、北海道市町村総合事務組合に加入できない団体であるとのこととございます。

## 3 新規約の内容について

### (1) 新規約第2条（組合を組織する地方公共団体）について

新規約における構成団体数は、次のとおり256団体となりました。

なお、一部事務組合及び広域連合の1団体減は、平成30年3月31日に解散した十勝環境複合組合でございます。

### (2) 新規約第14条（事務の受託）について

新規約から外れた3団体の公務災害補償等の事務につきましては、新たに事務の受託条項を設け、従来同様の取扱いを確保することにしました。

なお、当該団体からは、すでに事務の委託申し出があったとのこととございます。

## 4 施行期日について

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行いたします。また、現行の規約は、附則第2号で廃止いたします。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしく願いいたします。

## ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりましたが、特に確認したい事項等がございますか。

（「なし」という声あり）

## ○議長（溝部幸基）

以上で、報告第1号を終わります。

---

## ◎議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）

---

## ○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）を、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

## ○事務局長（中島 和俊）

議案の11ページを、お開きください。

議案第1号 平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）

平成30年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,110万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,319万2千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。  
平成31年2月22日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

補正の主な理由は、年度末に向けた実績精査でございます。

はじめに地方債の変更について、説明いたします。  
14ページを、お願いいたします。

#### 第2表 地方債補正（変更）

福島施設費に係る消防庁舎改修事業債の減額変更です。

当該事業の入札減に伴い、当初の借入限度額1,890万円を、1,820万円に変更しようとするものでございます。

それでは、歳出を説明いたします。  
27ページを、お聞きください。

補正内容は、10万円以上の増減が生じた節を中心に、説明いたします。

1款議会費、項及び目同じで、26万円の減額です。

1節報酬12万1千円、また、9節旅費13万9千円の減額は、3回予定していた臨時会の予定が1回で終わったことや、雨で中止となった四署消防総合訓練に係る報酬等の減額であります。  
28ページです。

2款総務費、1項総務管理費、1目事務局費49万8千円の減額です。

3節職員手当等21万3千円の減額は、時間外勤務手当の減でございます。

7節賃金9万円の減額は、臨時職員の通勤手当の減額です。

29ページです。

2項監査委員費、1目同じで28万4千円の減額です。

9節旅費22万5千円の減額は、普通旅費において、出張見合せや、出張日数の短縮により21万4千円が減となったものでございます。

30ページを、お願いします。

3款衛生費、1項清掃費1,471万4千円の減額です。

1目し尿処理費1,160万9千円の減額です。

3節職員手当等13万円の減額は、時間外勤務手当の減によるものです。

11節需用費810万円の減額は、消耗器材費等891万7千円、印刷製本費22万円、修繕費はオーバーホールの額確定により18万円の減額、また、燃油単価上昇等により燃料費46万円、光熱水費85万円の追加等の差し引きによるものでございます。

なお、消耗器材費等の減額は、今年度収集した「し尿」が、微生物にとって安定した状態になってきたため、し尿処理微生物の活性化を促す薬品の使用量が減ったことにより305万円、また、通常の脱臭・消毒用薬品の使用量減により475万円、合計780万円が減額となったものが主な内容でございます。

12節役務費12万円の減額です。

13節委託料320万1千円減額の主な理由は、し尿収集運搬業務委託料において、今年度のし尿収集見込みが550k<sub>l</sub>減少する影響で、287万円の減額となったものであります。

31ページです。

2目ごみ再生処理費196万4千円の減額です。

11節需用費184万5千円の減額は、消耗器材費等でプラスチックの回収量減により結束用番線の使用量減等で54万円、また、各種設備のオイル交換の間隔が、2年に1回から3年に1回になったことで56万6千円が減額となりました。

燃料費 28 万円の減額は実績精査、また、修繕費は、オーバーホールの金額確定により 34 万 2 千円を減額するものでございます。

32 ページです。

3 目最終処分場処理費 114 万 1 千円の減額です。

4 節共済費 6 万 6 千円と、7 節賃金 41 万 2 千円の減額は、臨時職員が本年 1 月末をもって退職したことによる減額でございます。

11 節需用費 59 万 5 千円の減額は、消耗器材費等で 12 万 1 千円、燃料費 40 万円等、実績精査によるものであります。

33 ページです。

4 款消防費、1 項常備消防費 777 万円の減額です。

1 目消防本部費 63 万 5 千円の減額です。

12 節役務費 10 万円の減額、13 節委託料 16 万 4 千円減額の主な内容は、消防救急デジタル無線整備保守点検業務委託料確定による減額であります。

18 節備品購入費 37 万 1 千円の減額は、本部指令車購入に係る入札減であります。

34 ページです。

2 目松前消防署費 214 万 4 千円の減額です。

3 節職員手当等 64 万 3 千円の減額は、実績精査によるものです。

9 節旅費 58 万 2 千円減額の主な理由は、研修旅費における気管挿管実習や震災による消防学校警防科研修中止等による 50 万 7 千円の減額であります。

12 節役務費 39 万 4 千円の減額の内、各種手数料 34 万円の減額は、B 型肝炎ワクチン接種料 20 万 9 千円、ストレスチェック医師面談手数料 5 万 7 千円等の減額によるものです。

13 節委託料 36 万 6 千円の減額の内、病院実習等委託料 35 万 5 千円の減額は、気管挿管実習 35 万円の減額が主な内容です。

19 節負担金、補助及び交付金 15 万 9 千円の減額は、消防学校入校人数の減等により教材費等負担金が減となったものでございます。

35 ページです。

3 目福島消防署費 82 万 3 千円の減額です。

3 節職員手当等 24 万 3 千円の減額は実績精査、9 節旅費 21 万 6 千円減額の内、研修旅費 17 万 9 千円の減額は、消防学校救急科受講旅費等の減によるものです。

12 節役務費 16 万 3 千円の減額、また、19 節負担金、補助金及び交付金 18 万 1 千円の減額は、いずれも実績精査によるものでございます。

36 ページです。

4 目知内消防署費 128 万 8 千円の減額です。

3 節職員手当等 58 万 5 千円の減額、9 節旅費 22 万 9 千円の減額のうち、研修旅費 19 万円の減額は、指導的救急救命士病院実習の減等で 13 万 5 千円の減、また、12 節役務費 20 万 4 千円の減額は、B 型肝炎ワクチン接種料 12 万 7 千円の減額が主な内容です。

18 節備品購入費 19 万 1 千円減額の主な内容は、活動用備品で、消防用ホース及び車輛バッテリーの購入等で 12 万 8 千円が減となったものでございます。

37 ページです。

5 目木古内消防署費 288 万円の減額です。

2 節給料 50 万 6 千円の減額は、12 月 31 日付けで 1 名依願退職した職員の 3 ヶ月分の給料です。

3 節職員手当等 93 万 9 千円の減額、4 節共済費 21 万 7 千円の減額は、実績精査及び職員の退職に関連したものであります。

9 節旅費 47 万 2 千円減額の内、研修旅費 40 万円の減額は、消防学校の処置拡大講習や初任教育課程等の受講減によるものです。

12 節役務費 35 万 9 千円の減額は、電話料等の減により通信運搬費が 14 万 6 千円の減、また、各種手数料が、B 型肝炎ワクチン接種料等の減により 20 万円が減額となったことによるものです。

18 節備品購入費 24 万 6 千円の減額、19 節負担金、補助金及び交付金 12 万 5 千円の減額は、実績精査によるものでございます。

38 ページです。

2 項非常備消防費 386 万 2 千円の減額、1 目松前消防団費 164 万 5 千円の減額です。

1 節報酬 38 万 5 千円の減額、また、9 節旅費 51 万 5 千円減額の内、費用弁償 60 万 4 千円の減額は、実人数による実績精査によるもので、他の消防団でも同様の状態が生じております。

14 節使用料及び賃借料 28 万 4 千円減額の内、車輛等借上料 25 万 2 千円の減額は、渡島大会バス借上料及び現地教育訓練バス借上料の減額によるものです。

18 節備品購入費 35 万 2 千円の減額は、貸付被服購入費で、新入団員用被服購入費 32 万 1 千円の減が主な内容です。

39 ページです。

2 目福島消防団費 148 万 5 千円の減額です。

1 節報酬 40 万 8 千円の減額、9 節旅費 88 万 2 千円減額の内、費用弁償 80 万 1 千円の減額は、福島消防団の総合訓練中止等の影響でございます。

40 ページです。

3 目知内消防団費 20 万 5 千円の減額で、実績精査によるものです。

41 ページです。

4 目木古内消防団費 52 万 7 千円の減額です。

1 節報酬 37 万 8 千円の減額は、実人数による実績精査によるものです。

42 ページです。

3 項消防施設費 467 万 7 千円の減額、1 目松前施設費 55 万円の減額です。

18 節備品購入費 53 万 9 千円の減額は、入札減によるものです。

なお、各施設費の減額についても、松前施設費同様、入札減によるものです。

43 ページです。

2 目福島施設費 187 万 1 千円の減額です。

15 節工事請負費 90 万円の減額、18 節備品購入費 93 万 7 千円の減額です。

44 ページです。

3 目知内施設費 28 万 5 千円の減額です。

19 節負担金、補助及び交付金 19 万 5 千円の減額です。

45 ページです。

4 目木古内施設費 197 万 1 千円の減額です。

15 節工事請負費 109 万 8 千円の減額、18 節備品購入費 87 万 3 千円の減額です。

46 ページです。

6 款諸支出金、2 項積立金、1 目衛生センター施設整備基金積立金、25 節積立金 96 万円の追加です。

浄化槽汚泥処理量 200 k $\ell$ 増加によるものです。

それでは、平成 30 年度の基金の積み立ての状況を説明いたします。

議案説明資料の 2 ページを、お願いいたします。

平成 30 年度衛生センター施設整備基金積立金調書を、表の左下、計欄で説明いたします。

平成 29 年度末の現在高は、1 億 7,844 万 1,097 円でした。

これに平成30年度中の積立金、小計2,288万4,725円を合計しますと、平成30年度末の基金現在高は、2億132万5,822円となります。  
構成町ごとの基金内訳額は、記載のとおりでございます。

以上で、歳出の説明を終わります。  
次に、歳入を説明いたします。  
議案の17ページに、お戻りください。

構成町負担金について、説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項負担金2,949万8千円の減額、1目衛生負担金1,278万3千円の減額です。  
松前町負担金522万6千円、福島町負担金271万5千円、知内町負担金199万円、木古内町負担金285万2千円の減額です。  
18ページです。

2目消防負担金1,671万5千円の減額です。  
松前町負担金483万7千円、福島町負担金389万9千円、知内町負担金228万円、木古内町負担金569万9千円の減額です。  
19ページです。

2款使用料及び手数料、1項手数料104万8千円の減額、1目し尿処理手数料297万円の減額です。  
し尿収集量550kℓ減によるものでございます。  
20ページです。

2目浄化槽汚泥処理手数料96万円の追加です。  
汚泥処理量200kℓ増によるもので、全額、衛生センター施設整備基金へ積み立ていたします。  
21ページです。

3目ごみ処理手数料59万8千円の追加です。  
搬入ごみ処理量115トン増によるものでございます。  
22ページです。

4目消防手数料36万4千円の追加は、各消防署危険物施設申請等手数料の増によるものです。  
23ページです。

4款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入、1節同じで20万円の減額です。  
国内のペットボトル市場が、中国の禁輸措置を背景に価格が下落したことによる減額でございます。  
24ページです。

6款諸収入、1項組合預金利子、1目同じ、1節預金利子1万8千円の追加です。  
25ページです。

2項雑入、目及び節同じで32万3千円の追加です。  
団体保険事務の取扱手数料23万6千円が、主な内容です。  
26ページです。

7款組合債、1項同じ、1目消防債、1節消防庁舎改修事業債70万円の減額です。  
第2表「地方債の変更」で説明しました福島施設費分の入札減に伴う減額でございます。

以上で、説明を終わります。  
ご審議、よろしく願いいたします。

**○議長（溝部幸基）**

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

**○議長（溝部幸基）**

9番 伊藤政博議員。

**○9番（伊藤政博）**

四消防署関連についてお尋ねしますが、四消防署で、それぞれですね、研修旅費が減額されている訳です。

説明によりますと、病院実習ですとか、消防学校等のことですが、これは計画されていた研修を受けたけれども、経費がここまで掛らなかったのか、あるいは計画していたけれども、諸般の事情で研修に行かなかったのか、この辺がどうなのか。

そして、計画されていたけれど、研修に行かなかったということであればですね、必要な研修だということで、当初予算を組んだんだらうと思えますけれど、この辺、研修を受けないことによる影響というのは、どうなるのかと、今後、その研修はどうするのか、その辺も併せてお聞かせください。

**○議長（溝部幸基）**

鍋谷消防長。

**○消防長（鍋谷 悟）**

研修につきましては、9月発生の胆振東部大地震によりまして、研修施設の破損ということで、消防学校の方から研修ができないということで、帰されてきた経緯がございます。

それと、研修、特に救急研修につきましては、受け入れ体制のですね、都合がありまして、受け入れる病院側の方のですね、人数制限をしております。ですから、希望どおりの研修が受けられなかったという経緯がございます。

引き続きですね、必要な研修につきましては、今後も派遣してまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（溝部幸基）**

そのほか質疑ございませんか。

**○議長（溝部幸基）**

11番 又地議員。

**○11番（又地信也）**

歳入の部分で、ちょっとお尋ねします。

23ページなのですが、説明ではですね、価格下落という説明でありました。

従来、どのくらいでアルミの部分が出ていて、現在、このくらいに下がっているんですよという金額を、ちょっと教えていただきませんか。

これはですね、従来、各自治体そうだと思うんですが、資源ごみの部分に関しては、民間の方にですね、出している部分もあったわけなんです。

民間の収集業者はですね、ペット等に関しては「12月一杯で回収できません」というようなこともありましてね、これから多分ですね、センターの方に来る量がですね、私、増えるのではないのかなと、そんなふうに思っている中で、アルミの部分だけでよろしいので、お知らせください。単価ですね。

それともう1点、歳出の方で、32ページなのですが、最終処分場処理費の中で、臨時職員の社会保険料、あるいはですね、臨時職員の賃金、これは説明から行きますとね、途中で辞めたのか、あるいは人員減にしたのかという部分の減だと思っているんですが、今年はですね、今、言いましたように、民間サイドで持って行く資源ごみがですね、持って行けなくなる状態に入ってますので、多分、センターの方に来る量が増えるだろうと、そんな中でこの臨時職員の補充はしないのかどうか、その辺を併せてお願いします。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海英人衛生センター長。

**○衛生センター長（鳴海英人）**

ご説明いたします。

まず、アルミの金額ということですが、30年度の単価でですね、資源系のアルミプレス、きれいなアルミ、例えばアルミサッシだとか、そういう純粋なアルミの部分、これがですね、トン当たり7万円、1トン7万円です、単価が。

それから、汚れた缶だとかをプレスした安い方のアルミプレスなんです、それはトン当たり1万7千円という価格になっております。

それからもう1点、最終処分場の関係なんです、最終処分場の臨時職員1人おったんですが、埋め立て業務ですね、埋立地の埋め立て業務と、それから重機を使った埋め立て作業をやっておったんですが、1月末で再就職先が決まったということで退職しました。

それで、その後の業務につきましては、現在、委託会社でありますリサイクルプラザの方ですね、委託会社の方にですね、重機の資格を持っているものですから、埋め立て作業の方は、そちらの方に委託するというスタイルになっております。

失礼しました。

アルミの方のアルミプレスの減収ということなんです、価格が下がったということではなく、今までですね、この中にアルミプレスだとか、鉄塊だとか、そういうものを業者さんに販売する金額が入っていたんですが、それからペットボトルも容器包装リサイクル協会の方に、全量ペットボトルを売却しておりました。

それがですね、議員ご存知のとおり、買い取りが中止されたということで、価格がゼロになってしまって、その分予定していたですね、50万円程の歳入が入ってこなくなったということで、これ全体でマイナス20万円ということになっております。

以上です。

**○議長（溝部幸基）**

よろしいですか。

そのほか質問ございませんか。

**○議長（溝部幸基）**

1番 佐藤孝男議員。

**○1番（佐藤孝男）**

43ページと45ページ、ポンプ車の入れ替えとか、積載車の入れ替え、それに伴って廃車になったポンプ車は、どのようになっているのか。

2・3日前のテレビを見ますと、廃車になったトラックとかポンプ車とか、ネットオークションにかけて売っているという本州の自治体を見ました。

そういう中で、売れるものなら売って、ある程度の財源にした方が良くないとも思って、今、質問するわけです。

その点、お知らせください。

**○議長（溝部幸基）**

鍋谷消防長。

**○消防長（鍋谷 悟）**

私の方も、ネットオークションの方の部分については、興味を持って見ております。

今後ですね、こういったものですね、組合の中で、それが良い方向でという部分があるのであれば、協議して、検討してまいりたいと思います。

廃車につきましては、各消防署ごとで購入業者の方に、廃車手続き等お願いして廃車をしております。

廃車については、廃車手続きをして、売却はしておりません。

**○議長（溝部幸基）**

1番 佐藤孝男議員。

**○1番（佐藤孝男）**

以前にも近くの鹿部の漁師さんが、廃車になったポンプ車を利用して、海から網を上げた際に、そのごみを取るというか、そう使っていたケースがありますので、1つ、ネットでやってみては、今後、考えていただければなと思っております。

**○議長（溝部幸基）**

答弁はいいですか。

鳴海清春管理者。

**○管理者（鳴海清春）**

そのニュースについては、私もちょっと見ましたので、我々、今までは、一般的な手法でですね、廃車をして、そのまま利益を得るということ、あんまり考えてございませんでしたけど、今の時代、いろんなことが起こり得るんだと思いますので、我々も少し廃車にしてもですね、すぐ使えないということはありませんので、そこについてはしっかり業者さんに、また、いろんな手法を考えながらですね、少しでも利益還元できるようなことを、今後、取り扱って行きたいと、そのように思っております。

**○議長（溝部幸基）**

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第1号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

---

◎議案第2号 積立金の処分について

---

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第2号 積立金の処分についてを、議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
中島 和俊事務局長。

○事務局長（中島 和俊）

それでは、議案の47ページをお願いします。

議案第2号 積立金の処分について

次のとおり渡島西部衛生センター施設整備基金の積立金を、平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計に繰り入れ支消するものとする。

平成31年2月22日提出 渡島西部広域事務組合管理者。

1 支消金額 3,409万9千円以内

2 支消の目的 その他プラスチック容器圧縮成型設備改修工事費の財源に充当するためでございます。

衛生センターのごみ処理施設、リサイクルプラザは、平成15年1月に供用開始後、16年経過した施設でございます。

各施設は、毎年オーバーホールを実施しながら延命化を図っておりますが、交換する部品が製造中止となるなど、将来的な設備のトラブルを懸念していたところでございます。

また、現在の「その他プラスチック成型品」は、60キログラムの長方形で金属の番線で結束しておりますが、リサイクルプラザの整形品搬出作業時の番線による怪我の危険性、また、成型品の買い取り業者から、買い取り後の作業効率と事故防止のため、成型品の大きさを30キログラム以下に、また、結束はプラスチック製のPPバンドにしていだけないかとの強い要望が、従来から寄せられていたところでございます。

当組合として、年数を経た設備の将来的なトラブル回避、また、取引業者からの事故防止等の要望を検討した結果、平成31年度に、衛生センター施設整備基金を活用し、その他プラスチック容器圧縮成型設備の改修工事を実施することにいたしました。

なお、びん類やペットボトル、缶類等の各設備においても、供用開始後16年を経過した設備であることから、平成29年度に計画的な施設の維持保全を目的に、「衛生センター関連施設整備計画」を策定し、毎年度実施のオーバーホールや、計画的な設備の改修工事を進めることにしておりますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
（「なし」という声あり）



○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第2号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第2号は可決いたしました。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩いたします。  
再開は、3時といたします。

---

休憩 午後2時47分  
再開 午後2時59分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

---

◎議案第3号 平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

---

○議長（溝部幸基）

日程第8 議案第3号 平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計予算を、議題といたします。  
まず、審議の進め方について、お諮りいたします。  
最初に、総括的な予算編成概要についての説明を受け、その後に歳出の1款議会費と2款総務費、次に3款衛生費、続いて4款消防費、最後に5款公債費、6款諸支出金、7款予備費を一括し、4分割して説明を受け、それぞれ質疑を行います。  
次に、歳入全般についての説明を受けて質疑を行い、最後に、歳入歳出全般について質疑を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りいたしましたとおり議事を進めてまいります。

〔提案理由、総括的予算概要〕

○議長（溝部幸基）

最初に、総括的な予算編成概要の説明を求めます。  
中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、議案の49ページを、お願いいたします。

議案第3号 平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計予算

平成31年度渡島西部広域事務組合一般会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15億5,916万4千円と定める。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4千万円と定める。

平成31年2月22日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

平成31年度の予算編成は、「歳出全般にわたる経費抑制と、効率的な事務事業の推進による地域住民の負託と期待に応えるための適切な予算確保」を念頭に進めたところでございます。

平成31年4月1日現在の職員数は114人、前年度同数です。

所属別に見ますと、消防本部関係の人事異動や、その他理由により福島消防署で2人増、木古内消防署で2人減、その他の所属は増減なしという状況でございます。

次に、職員の退職、採用について、説明します。

本年3月31日付けの退職者は、おりません。

また、平成31年度の採用職員は、4月1日付け採用が2人、松前消防署と福島消防署、各1人であり、臨時職員は、事務局1人、衛生センター1人、計2人で、前年比1人減であります。

1人減は、衛生センターの最終処分場の臨時職員ですが、当該職員が担っておりました最終処分場の焼却残渣等の埋立て業務を、業者に委託することにしたため減となったものでございます。

特別職及び一般職の人数、給料等は、別冊1の予算書65ページに、給与費明細書として添付しております。

それでは、予算の概要を説明します。

別冊2の予算説明資料1ページを、お願いいたします。

1ページから4ページは、平成31年度の歳入歳出予算総額の前年度比較表です。

歳入歳出とも、総額で1,178万1千円の減です。

それでは、前年度と比較して増減が大きくなった「款」を中心に説明いたします。

1ページ、歳入です。

説明は、表右端、比較増減額で説明します。

1款分担金及び負担金5,087万3千円の減となりました。

このうち消防負担金の4,391万7千円の減は、各消防署施設費において、平成30年度に実施した消防庁舎改修工事や消防自動車購入等の大型事業完了の影響でございます。

2款使用料及び手数料192万円の減は、し尿処理手数料や浄化槽汚泥処理手数料の処理量減少に伴うものです。

4款財産収入149万2千円の減は、鉄くず等の物品売払収入が、市場価格下落等により減少したことによる影響です。

5款繰入金3,409万9千円の増は、議案第2号で議決いただきましたリサイクルプラザの「その他プラスチック容器圧縮成型設備改修工事費」に対する衛生センター施設整備基金からの繰り入れであります。

2ページです。

7款諸収入2,730万5千円の増は、3年に1度、精算還付となる退職手当組合精算還付金2,781万9千円の影響でございます。

組合債につきましては、平成31年度、対象事業がございませんので、全額減となったものでございます。

3ページ、歳出です。

3款衛生費2,522万8千円の増は、ごみ再生処理費で、その他プラスチック容器圧縮成型設備改修工事費3,409万9千円を含む2,710万8千円の増が主なものです。

4款消防費は、6,507万5千円の減となりました。

1項常備消防費3,467万円の増、このうち福島消防署費が2,064万7千円の増となっておりますが、現在の職員数22人を2人増とした24人の影響が主なものでございます。

4ページです。

消防施設費は、9,955万1千円の減です。

松前施設費1,680万5千円の増は、江良地区耐震性貯水槽新設工事の影響、福島施設費7,911万円及び木古内施設費3,727万3千円の減は、平成30年度大型事業完了の影響でございます。

6 款諸支出金 2,603 万 7 千円の増は、3 年に 1 度の精算還付となる退職手当組合精算還付金 2,875 万 8 千円の増、また、地方交付税の交付減等に伴う衛生センター施設整備基金積立金 272 万 1 千円減の影響であります。

5 ページを、お願いします。

予算の性質別総括表でございます。

性質別では、人件費が 52.3%、物件費が 25.8%、建設事業費が 8.2%を占めております。

また、款別では、衛生費が 24.4%、消防費が 63.4%と、全体の 87.8%を占めております。

6 ページです。

目別財源内訳及び構成町別負担金内訳表です。

下の合計欄で説明いたします。

特定財源については、補助金が 191 万円、その他各種手数料等が 1 億 8,240 万 3 千円、合計 1 億 8,431 万 3 千円となっております。

一般財源は 13 億 7,485 万 1 千円で、構成町負担金が 13 億 7,481 万 7 千円、その他利子 3 万 4 千円です。

構成町別の負担金額は、記載のとおりでございます。

7 ページです。

経費別構成町負担金按分表です。

予算編成時の負担割合は、前年の平成 30 年 10 月 1 日現在の住民人口と、平成 29 年度の衛生センターの実績、また、平成 30 年度の消防費に係る基準財政需要額を用い、設定しております。

8 ページです。

建設事業計画書です。

100 万円以上の建設事業や車輛購入事業等を、記載しております。

合計欄で説明いたします。

平成 31 年度の事業件数は、合計 14 事業、事業予算 1 億 6,631 万 4 千円となっております。

平成 30 年度と比較しますと、事業件数で 2 件の減、事業予算で 7,627 万 7 千円の減となっております。

9 ページから 14 ページは、事業概要等の図面でございます。

15 ページを、お願いいたします。

平成 30 年度の衛生センターの廃棄物処理実績に係る前年度比較表です。

数量につきましては、4 月から 12 月までの実績と、1 月から 3 月までの推計の合計数値としておりますので、あらかじめご了解願います。

説明します。

浄化槽汚泥処理実績は、前年比 90 k $\ell$ 増の 2,100 k $\ell$ 。

し尿収集実績は、前年比 281 k $\ell$ 減の 18,150 k $\ell$ 。

ごみ処理実績は、前年比約 100 t 増の 1,059 t。

最終処分場処理実績は、前年比約 132 t 増の 822 t となっております。

構成町ごとの内容は、記載のとおりでございます。

16 ページです。

消防概況調です。

職員・団員、車輛、防火水槽等は、平成 30 年 12 月 31 日現在、また、救急活動状況及び火災発生状況は、昨年 1 年間の数値です。

合計数値で、説明いたします。

1 消防職員は、定数 113 人に対し、105 人となっております。

2 消防団員は、定数 380 人に対し、337 人の団員数でございます。

3 救急活動は 1,541 件の出場と 1,468 人の搬送、また、ドクターヘリの出場は 70 件で 68 人の搬送です。

4 火災発生は 10 件で、損害額は 3,563 万 4 千円となっております。

5 消防自動車等の保有台数は、前年同数の 74 台です。

6 防火水槽及び消火栓で、数値の訂正をお願いいたします。

上段、防火水槽の松前 80 を 81 に、横計の数値 240 を 241 に訂正願います。

また、これにより、松前の縦計 267 を 268 に、合計 600 を 601 に訂正願います。

改めて説明します。

防火水槽は、木古内町新道地区の 1 基新設により 241 基、また、消火栓は前年同数の 360 基、合計 601 基であります。

以上で、提案の理由と予算の概要等の説明を終わります。

このあと、各所属長等に担当する予算を自席で説明させますが、説明は、目及び節において 10 万円以上の増減のあった予算を中心に説明いたします。

前年度同額程度、または、増減額が 10 万円以下の節については、説明を割愛いたしたく、ご了解をお願いいたします。

説明を終わります。

よろしくをお願いいたします。

## ○議長（溝部幸基）

総括的な予算編成概要の説明が終了しました。

### 〔 1 款 議会費、2 款 総務費 〕

## ○議長（溝部幸基）

次に、歳出の説明を求めます。

まず、1 款議会費、2 款総務費の説明を求めます。

梅岡 忍事務局総務係長。

## ○事務局総務係長（梅岡 忍）

事務局所管の予算は、この場でご説明させていただきます。

また、予算全般の説明について、基本的に各項目の節が 10 万円以上の増減について説明させていただきますので、ご了承願います。

それでは、別冊 1、平成 31 年度一般会計予算書の 25 ページをお願いいたします。

### 《議会費》

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費 88 万円で、前年度より 8 千円の増額となっております。

次に 26 ページを、お願いいたします。

### 《事務局費》

2 款総務費、1 項総務管理費、1 目事務局費 3,941 万円で、前年度より 161 万 4 千円の増額となっております。

職員数は 4 名です。

予算増額の主な理由につきましては、人件費及び需用費並びに備品購入費の増によるものでございます。

2 節給料から 4 節共済費までは、54 万 3 千円の増となっております。

これは、人事院勧告に伴う職員の給与改定や、平成 29 年度末退職の職員と、平成 30 年度福島町役場より異動しました主事職員の人件費の差が主なものでございます。また、当該職員の子の扶養に伴います児童手当や、函館市からの通勤による通勤手当の増、また、共済費につきましては、昨年 9 月に定時改定となった職員の標準報酬月額のアップに伴う、職員共済組合負担金の増が人件費増額の主な理由でございます。

9 節旅費 11 万 1 千円の減は、渡島管外への出張回数の減によるものでございます。

11 節需用費 429 千円の増は、本年 5 月 1 日の改元対応のため、調定書や納入通知書等の帳票の印刷に係る印刷製本費の増や、10 月 1 日より予定されてございます消費税の増税分を見込んだものでございます。

13 節委託料 29 万 2 千円の減は、本年度に実施しました改元対応に伴う公会計システム等のシステム改修業務委託料が完了したことによる減でございます。

18 節備品購入費 96 万 3 千円の増は、現在、事務局では 5 台のパソコンを使用しております、これらが全てがですね、Windows7 であるため、平成 31 年度中に Windows7 のサポートが完全終了となることから、セキュリティの脆弱性や不具合が生じた場合、これを修正するためのプログラムがマイクロソフト社から提供されず、インターネット上で悪意のある攻撃に対し無防備な状態となってしまうため、全 5 台を Windows10 に更新させていただきたいというところでございます。

これは他の所属所のパソコン更新につきましても、同様の内容となっております。  
次 28 ページを、お願いいたします。

#### 《監査委員費》

2 項監査委員費、1 目監査委員費 116 万円で、前年度より 44 万 2 千円の増額です。

当組合の識見監査委員は、福島町監査委員も務めてございます。

このため、識見監査委員の研修等に係る報酬及び旅費につきましては、福島町と協議し、隔年で予算計上することとしておりまして、平成 31 年度は当組合の予算計上年度となっております。

これに係る報酬及び旅費が 17 万 8 千円の増、また、隔年で出席しております道外研修に係る報酬及び旅費が 26 万 4 千円の増の計 44 万 2 千円の増額となっております。

以上で、議会費及び事務局費並びに監査委員費の説明を終わります。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

#### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

### 〔 3 款 衛生費 〕

#### ○議長（溝部幸基）

次に、3 款衛生費の説明を求めます。

鳴海英人衛生センター長。

#### ○衛生センター長（鳴海英人）

3 款衛生費について、説明させていただきます。

予算書の 29 ページを、お開きください。

3 款衛生費、1 項清掃費は 3 億 7,942 万 1 千円で、前年比 2,522 万 8 千円の増額となっております。

#### 《し尿処理費》

1 目し尿処理費は 2 億 5,041 万 2 千円で、前年度より 14 万 7 千円の減額となっております。

衛生センターの職員 4 人ですが、し尿処理費で 3 名分の人件費を計上しております。

2 節給料から 4 節共済費までの合計で、前年比 40 万 5 千円の増額となっておりますが、職員 3 名の定期昇給と負担金率の改定によるものです。

30 ページを、お願いします。

11 節需用費は前年比 295 万 5 千円の減額となりますが、消耗器材費等は主に薬品で 586 万 3 千円の減、残渣物等の焼却用の燃料費が 73 万 6 千円の増、電気料が 120 万 2 千円の増、各種処理設備のオーバーホールが 105 万 4 千円の増となっております。

13 節委託料は、前年比 230 万 6 千円の増となります。

し尿収集運搬業務委託料の増額が 176 万 3 千円で、運搬車の燃料代及び 10 月からの消費税率引き上げを見込んだことによるものとなっております。

また、汚泥再生処理施設運転管理業務委託料も 28 万 2 千円の増で、消費税分となっております。

31 ページを、お願いします。

#### 《ごみ再生処理費》

2 目ごみ再生処理費 1 億 872 万 4 千円で、前年比 2,710 万 8 千円の増額となっています。

2 節給料、3 節職員手当等、4 節共済費で、合計で 40 万 6 千円の増は、職員 1 名の定期昇給及び扶養手当等の増額分です。

11 節需用費は前年比 788 万 5 千円の減額ですが、消耗器材費等で 61 万円の減、ごみ処理機械設備オーバーホールで 764 万 1 千円の減となりますが、燃料費で 24 万円の増となっております。

32 ページを、お願いいたします。

13 節委託料は前年比 44 万 1 千円の増で、主なものは、施設の運転管理業務委託料の消費税率引き上げによるものとなっております。

15 節工事請負費は 3,409 万 9 千円の皆増で、その他プラスチック圧縮成型設備の改修によるものです。

予算説明資料によって、説明いたします。

別冊 2、平成 31 年度一般会計予算説明資料の 9 ページを、お願いいたします。

上の平面図が、リサイクルプラザの各設備の配置図になります。

施設内に設置されている全ての設備は、平成 14 年度の建設時からのものでして、毎年のオーバーホールにおいて延命化を図っているところですが、老朽化と共に交換部品の調達も厳しくなっております。

そのため今後 5 年間で、順次、既存の設備の改修を行う計画であります。

今回は、上から二つ目の太線で囲んでおります「その他プラスチック圧縮成型設備」を、下の断面図のように改修する計画となっております。

現在、その他プラスチックの成型品は金属製の番線で結束されており、搬出作業の際に危険が伴うこともあるため、取引先である容器包装リサイクル協会からの予てからの要望もあり、このたびの改修を機に、全国的に主流となっている PP バンドでの結束に改良するものです。

また、既存の投入コンベアは、部分改造して事業費の圧縮に努める考えであります。

なお、この度の改修工事に係る事業費につきましては、全額を衛生センター施設整備基金により実施することとしております。

それでは、一般会計予算書に戻っていただき、33 ページをお願いいたします。

#### 《最終処分場処理費》

3 目最終処分場処理費 2,028 万 5 千円で、前年比 173 万 3 千円の減額です。

前年度に予算を計上しておりました、4 節共済費並びに 7 節賃金の合計額 314 万 9 千円につきましては、埋め立て及び整地作業を業者委託することで皆減となります。

11 節需用費は前年比で 26 万円の減額ですが、消耗器材費等 42 万円の減、燃料費と光熱水費で 16 万 6 千円の増となっております。

12 節役務費は前年比で 68 万 8 千円の減、計量器検査が隔年実施によるもので、31 年度は実施の必要がないためです。

13 節委託料は前年比で 236 万 4 千円の増額、最終処分場浸出水処理施設維持管理業務委託料で 13 万 1 千円の増、埋立業務の委託料として 217 万 3 千円の増となっております。

以上で、衛生費の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

#### ○議長（溝部幸基）

9 番伊藤政博議員。

**○9番（伊藤政博）**

はい、9番伊藤です。

リサイクルプラザに関することでお尋ねしたいんですが、知内町議会では、今2月にですね、町内を議会報告会ということでまわりました。

その際に町民から出された疑問なんですが、粗大ごみを回収してですね、まだ使える家具や自転車等、それを少し整備して販売なり無償でもいいんですが、そういうことをやっていないのかという質問を受けたわけですが、確かりサイクルプラザ建設の際にはですね、そういうこともやりたいというお話を伺った記憶があるんですが、現状は、どうなっているのか、その辺お尋ねします。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海英人衛生センター長。

**○議長衛生センター長（鳴海英人）**

はい、ご説明いたします。

現状はですね、住民の皆さんが、ごみとして捨てたものなので、それをリサイクルするという事は、なかなか出来かねるということで、そのまま、ただ可燃性の家具については、今、広域連合の方に直接運ばれて、金属性のものについては、今、そのリサイクルプラザに入ってくるようになっております。

ですから木製の家具については、そのままプレスして広域連合の方で焼却処分しているという現状です。

また、以前にですね、自転車だとかを地域の方のご協力を得て、リサイクルプラザ建設時には、直したりしていたという話も聞いておりますが、なかなか地域の方も、職員も現在少ないものですから、そういった部分で手が回らないということで、リサイクル品を販売するという事業は行っておりません。

以上です。

**○議長（溝部幸基）**

9番 伊藤政博議員。

**○9番（伊藤政博）**

人件費等を考えれば、なかなか非効率的なのかなということなんですが、町民の皆さんのご意見は、一つはシルバー人材みたいな形でですね、あるいは、そういった方々の技能を持った方々にお手伝いいただいてやるものは、どうなのかなと、そういうことも検討して欲しいというお話がありました。

先ほども、消防自動車のこともありましたけれども、やはり使えるものは使って行くというような姿勢をですね、お金だけの問題でなくて、いろんな意味も含めてですね、大事なことだと思いますので、先ほど言ったシルバー人材等の活用も考えながら、もし可能であれば今後検討していただきたいと思います。

以上です。

**○議長（溝部幸基）**

鳴海英人衛生センター長。

**○議長衛生センター長（鳴海英人）**

はい、ご説明いたします。

例えば札幌市なんかでは、家具のごみを出す場合に、「これはリサイクルとして使って良いです」という捨てる方の許可制の物を表示してある物を、リサイクルで販売するというのもしておられるようなので、そういった事柄の対策も各構成町と協力し合っていてですね、必要なのかなという感じがします。

いずれにしても施設の中に多少のスペースがございまして、そういったことが、もしできるというようなことであれば、また、今後、担当者・担当課長会議の際にでも、協議してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（溝部幸基）**

2番 堺議員。

**○2番（堺 繁光）**

今の伊藤さんの話に関連するんですけども、昨年、研修視察で2か所ぐらい、1か所は私の方の老人クラブの研修で行ったんですけど、苫小牧に。

あと四町の方の広域の研修で仙台の方に行ってきたんですけど、今のそのやっぱりリサイクル、町の規模が違うから、それで良かったのかなと思うんですけど、やはり物を大事にするという観点から行くと、リサイクルして販売するというよりも欲しい人にあげる、欲しい人は、ここに来て欲しかったら持って行くというような感じでやっても良いのかなと思うんですね。

私、たまたま解体の方もやっていますんで、もったいないというものがあるんですね。

ただ、そのまま燃やす、それじゃ、どうなのかなと思ってますんで、なんとか、その辺の所を努力していただければと思います。

○議長（溝部幸基）

鳴海清春管理者。

○管理者（鳴海清春）

今、資源ごみも含めてですね、いろんな形で地球環境に優しいという形が、大前提であるんだなと思ってございますし、まさに、ごみを出すことによってですね、各町の負担というのは多くなっていく訳でありますので、我々としてはですね、なるべくセンターで処理するごみなりですね、そういったものを減らしたいというのが、我々の念願でございますので、その所はセンターだけで減らすということは、なかなかできませんので、各町の協力を得ながらですね、担当者も含めてですね、知恵を出し合っていますね、リサイクルが可能なものはですね、やはり返していくことが、新たな物を生まないということになりますので、その所については、しっかり我々もごみの減量化対策の中を、私も管理者就任後3年経ちますので、そういったところをですね、これからしっかりやって行ってですね、なるべく経費を少ない中で、運営をしていくというような理想でありますので、その所は、ご提言いただいたことを含めてですね、そしてまた、この四町の中で、そういった人材が確保できるのかも含めてですね、いろんな方策をですね、しっかり担当者含め、議会の方とも相談しながら、しっかり知恵を出しながら、少しでも無駄なごみを出さないという形のこの方針に沿った形ですね、検討して行きたいとそうように思っています。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑、ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔 4 款 消防費 〕 （ 消防本部費 ）

○議長（溝部幸基）

次に、4款消防費の説明を求めます。

最初に、消防本部費について、鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

それでは、消防本部費について説明しますので、予算書の34ページをお開き願います。

4款消防費、1項常備消防費は8億4,275万3千円で、前年比3,467万円の増でございます。

1目消防本部費3,931万6千円、前年比205万2千円の減額です。

消防本部の職員数は、現在3名です。

主幹職1名が派遣元の福島消防署へ異動、その後木古内消防署から1名が本部異動となります。

2節給料から4節共済費までは、124万6千円の増です。主な内容は、人事異動に伴う給料の増、扶養手当や通勤手当、期末勤勉手当等の増、それと職員共済組合負担金の増によるものです。

9節旅費につきましては4万2千円の増なのですが、昨年9月に発生しました「北海道胆振東部地震」への緊急消防援助隊派遣旅費、これを平成30年度につきましては、各消防署費で支出しておりましたが、今後につきましては、消防本部が一括予算計上して対応することにしましたので、その旅費10万9千円を計上しました。なお、派遣人員につきましては、5名としております。

これに関連する予算としては、12節役務費、14節使用料及び賃借料、18節備品購入費において、関係予算総額67万4千円を計上しております。

35ページを、お願いします。

11節需用費11万9千円の増につきましては、消耗品費、燃料費の消費税増によるものです。

12節役務費のうち、緊急消防援助隊の災害地で衛星電話料1万円を、通信運搬費に計上しております。

13節委託料は、12万3千円の増です。消防救急デジタル無線整備保守点検業務委託料の消費税増額によるものです。

14節使用料及び賃借料は18万3千円の増です。増額の要因につきましては、緊急消防援助隊を東北に派遣した場合を想定しまして、フェリー代18万2千円を計上したことによるものです。

18節備品購入費につきましては、378万2千円の減です。平成30年度に事業完了した消防本部指令車購入の影響が主な内容です。



新年度の事業としましては、事務用備品でパソコン3台を更新します。

次に、緊急消防援助隊派遣用活動備品としまして、折りたたみの簡易ベッド、食事や着替えをするための防災用簡易テント、レスキューバッグなどの救助用資機材、救助活動装備品を計上しております。

また、老朽化に伴う救命講習用のダミー2体、訓練用のAED3台の更新費用として100万7千円を計上しております。なお、これらを使用した救命講習につきましては、普通救命講習及び救急入門講習併せて、年間400名以上の方が、現在、受講しております

以上で、消防本部費の予算説明を終わります。  
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

## （松前消防署）

### ○議長（溝部幸基）

次に、各消防署関連予算について、可香 靖松前消防署長。

### ○松前消防署長（可香 靖）

#### 《松前消防署費》

それでは、松前消防署所管の予算について説明しますので、36ページをお願いします。

2目松前消防署費2億5,666万円で、前年度より866万1千円の増額です。

松前消防職員は、34名です。

主な予算増額の内容は、給料、職員手当等、共済費等の人件費の増額及び旅費、需用費、備品購入費並びに負担金、補助及び交付金の増額によるものです。

2節給料から4節共済費までは794万9千円増となっており、人事院勧告に伴う給料の改定による増及び休日が増えることによる休日勤務手当の増、また標準報酬アップによる共済費の増が主な要因です。

9節旅費は19万2千円の増で、松前町との姉妹都市である福島県伊達市への消防団幹部視察研修での職員随行旅費及び各種研修、会議出席等による増額です。

37ページを、お願いします。

11節需用費は48万2千円の増で、大型消防車両2台分のタイヤ12本の購入費等による増額です。

18節備品購入費は25万4千円の減で、半自動体外式除細動器購入完了によるものです。

なお、新年度の主な購入は、火災現場で使用する資機材のSTバルブの購入と、活動被服購入費として職員の活動服8着分の購入を予定しております。

38ページを、お願いします。

19節負担金、補助及び交付金は28万円の増で、大型運転免許取得助成金及び消防学校入校による教材費等の増額です。

47ページを、お願いします。

#### 《松前消防団費》

2項非常備消防費4,681万1千円で、前年度より19万4千円の減額です。

松前消防団員定数は135名で、現在の実員数は122名です。

1目松前消防団費1,641万6千円で、前年度より2万1千円の減額です。

主な内容は、旅費、需用費の増額、また使用料及び賃借料、備品購入費の減額によるものです。

9節旅費は24万1千円の増で、松前町との姉妹都市である福島県伊達市への消防団幹部視察研修旅費の増及び北海道消防大会が網走市開催になるための増額です。

11節需用費は25万8千円の増で、積載車車検が5台に増えたことによる増額です。

14節使用料及び賃借料は17万円の減で、渡島大会開催運営終了による減額です。

18 節備品購入費は 29 万 5 千円の減で、小型ポンプ操法用ホース購入が完了したことによる減額です。55 ページを、お願いします。

#### 《松前施設費》

3 項消防施設費は 1 億 84 万円で、前年度より 9,955 万 1 千円の減額です。

1 目松前施設費は 3,665 万 3 千円で、前年度より 1,680 万 5 千円の増額です。

主な内容は、需用費、工事請負費、備品購入費並びに負担金、補助及び交付金の増です。

11 節需用費は 21 万 1 千円の増で、消防器具置場補修費及び庁舎暖房設備用ホームタンク取り替えの完了による減額、また、設置後 30 年が経過し、水銀灯内の鏽等により、現在絶縁不良になっている消防庁舎前外灯の取替修繕工事、及び庁舎裏にあるタイヤ収納庫のシャッターが腐食等により開閉困難になってきていることからシャッターの取り替え、並びに 2 階会議室ブラインドが庁舎建設当時の使用により開閉困難な状態でありブラインド取り替えによる増額となっています。

15 節工事請負費は 1,460 万円の増で、江良地区耐震性貯水槽新設工事、茂草地区防火水槽補修工事費等を計上しています。

耐震性貯水槽新設工事につきましては、別冊 2 予算説明資料で説明しますので、予算説明資料の 10 ページをお願いします。

建設予定地は松前町江良の赤石地区であり、町有地で防火水槽を設置できる土地の確保が難しく、町道への道路埋設型の防火水槽を潜函工法にて工事を実施し設置いたします。

防火水槽の補修工事については、次の 11 ページをお願いします。

補修を予定する茂草地区防火水槽ですが、場所は茂草地区へ降りる坂手前の町道沿いの防火水槽で、設置後 49 年が経過し、老朽による漏水が認められることから、水槽内部に防水塗装加工を施し、漏水を食い止めるものであります。

予算説明書の 55 ページに、お戻りください。

18 節備品購入費は 102 万 7 千円の増で、作業車の購入を予定しています。

内容につきましては、予算説明書で説明しますので、70 ページをお願いします。

作業車の購入金額は 888 万 4 千円以内で、指名競争入札による購入を予定しています。

71 ページを、お願いします。

車輛の主要諸元はダブルキャブタイプ、四輪駆動車、総排気量 2,900cc 以上、最大積載量 2,000kg という内容であります。

水害時に土嚢の搬送量を多くするため、最大積載量が現在の作業車の倍となっており、その他は同等の内容となっています。

予算説明書の 55 ページに、お戻り願います。

19 節負担金、補助及び交付金は 90 万円の増、消火栓更新工事費負担金について松前町水道課と協議しまして、消火栓 10 基の更新工事時にポール及び看板も更新することとなり、1 基につき 9 万円の増額となっています。

以上で、松前消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願ひいたします。

#### ( 福島消防署 )

#### ○議長 (溝部幸基)

次に、福島消防署関連予算について、中島昌彦福島消防署長。

## ○福島消防署（中島昌彦）

### 《福島消防署費》

それでは、福島消防署所管の予算説明をしますので、39ページをお願いします。

3目福島消防署費1億8,207万7千円で、前年度より2,064万7千円の増額です。

職員数は、24名です。

2節給料から4節共済費まで1,988万5千円の増額です。主な内容は、消防本部から異動職員1名、新採用者1名を含む給料、職員手当等、共済費の増です。

40ページを、お願いします。

11節需用費47万7千円の増は、車輛維持修繕費、車検整備費の増額です。主な内容は、タイヤ購入及び車検台数の増です。

12節役務費23万3千円の増は、各種手数料の増額です。主な内容は、職員健康診断受信料の増額です。

41ページを、お願いします。

18節備品購入費178万8千円の増は、事務用備品、活動用備品、貸付被服購入費の増額です。主な内容は、水難救助用ボート船外機付き1艇及びスーツ等2着の購入及び新採用職員1名分の被服購入、パソコン2台の更新です。水難救助用ボート全長3.3m、6名乗りで、船外機については、免許が不要な2馬力以下を整備します。

19節負担金、補助及び交付金166万1千円の減は、消防学校教材費等負担金の減額です。主な内容は、救急救命士養成課程修了に伴う減です。

49ページ、お願いします。

### 《福島消防団費》

2目福島消防団費1,113万5千円で、前年度より34万2千円の減額です。主な内容は、貸付被服購入費の減額です。

団員数は条例定数85名ですが、実員71名です。

11節需用費16万2千円の増は、車検整備費の増額です。

50ページを、お願いします。

18節備品購入費66万4千円の減は、貸付被服購入費の減額です。主な内容は、消防団員の防寒衣購入完了によるものです。

19節負担金、補助及び交付金10万2千円の増は、各種負担金の増額で、主な内容は、会員等の扶助事業負担金の増で、需用費の方で消防新聞購読料を支払いしていましたけれども、科目移動による増額です。

56ページ、お願いします。

### 《福島施設費》

2目福島施設費1,457万5千円で、前年度より7,911万円の減額です。主な内容は、水槽付消防ポンプ自動車購入及び庁舎改修工事完了に伴う減額です。

11節需用費31万円の減は、消防器具置場等の修繕費の減額です。

13節委託料は、庁舎暖房設備・照明器具改修工事完了に伴い廃止科目です。

15節工事請負費1,370万円の減額で、庁舎暖房設備・照明器具改修工事が完了し、宮歌地区耐震性貯水槽新設工事費1,150万円を計上しています。

工事概要については、別冊2、予算説明資料で説明しますので、予算説明資料の12ページをお願いします。

設置場所につきましては、宮歌地区ペンション鶴付近の町道を計画しております。

宮歌地区には、消火栓・防火水槽を設置していますが、平成29年当該地区で建物火災が発生し、宿泊施

設も付近にあることから、地域住民からの要望もあり、消防水利の増強を図るものです。

予算書の 56 ページに、お戻りください。

18 節備品購入費 6,350 万円の減で、水槽付消防ポンプ自動車等購入事業が完了し、小型動力ポンプ 1 台購入 200 万円を計上しています。

以上で、福島消防署所管に関する予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

## （ 知内消防署 ）

### ○議長（溝部幸基）

次に、知内消防署関連予算について、野戸英二知内消防署長。

### ○知内消防署長（野戸英二）

#### 《知内消防署費》

それでは知内消防署所管の予算について説明しますので、42 ページをお願いします。

4 目知内消防署費 1 億 8,727 万 2 千円で、前年度より 631 万 9 千円の増額です。

職員数は、23 名です。

主な内容は、人件費及び備品購入費で水難救助用資器材購入費の増額と、需用費と公課費で車検車輛の減に伴う車検整備費と自動車重量税の減額です。

2 節給料から 4 節共済費までは 825 万 8 千円の増額となっており、人事院勧告に伴う職員の給与改定や職員の子の扶養に伴う児童手当、共済費につきましては、昨年 9 月に定時改定となった標準報酬月額のアップによる負担金の増が人件費の主な理由です。

9 節旅費は 24 万 5 千円の減で、新採用職員の消防学校入校旅費の減額です。

43 ページを、お願いします。

11 節需用費は 69 万 8 千円の減で、庁舎燃料費の使用量の減と車検車輛の減による車検整備費の減額です。

12 節役務費は 16 万 4 千円の増で、ボンベ耐圧検査の検査本数の増に伴う増額です。

13 節委託料は 15 万 6 千円の増で、特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務委託料の増額ですが、平成 30 年 4 月 1 日に危険物保安技術協会検査委託料改定に伴い、前年度と比較して委託料が増額となっております。

平成 31 年度の定期保安検査につきましては、北海道電力知内発電所構内に設置されている 6 基の特定屋外タンクのうち、3 基の検査を予定しております。

No.1 タンクにつきましては、昨年 11 月から大規模補修を進めており、補修完了後の本年 6 月に保安検査と、その後、完成検査を計画しております。

No.5 タンクにつきましては、本年 9 月に保安検査を行う計画としております。

No.6 タンクにつきましては、平成 31 年度後半に開放点検を計画しております。

18 節備品購入費は 70 万 6 千円の減で、主に新採用職員の貸付被服費と空気呼吸器用ボンベ購入費の減額と、水難救助用資器材購入費として、水難救助用ボート、船外機なしのものになりますけれども、ドライスーツ 2 着の購入費として 127 万 8 千円の増額です。

27 節公課費は 53 万円の減で、車検車輛の減に伴う重量税の減額です。

51 ページを、お願いいたします。

#### 《知内消防団費》

3 目知内消防団費 992 万 6 千円で、前年度より 100 万 4 千円の増です。主な内容は、渡島地方消防総合訓練大会小隊訓練事前訓練の費用弁償と北海道消防大会の普通旅費の増、車検車輛の増に伴う車検整備費と自動車重量税の増、消防団員の貸付被服購入費の増額であります。

なお、消防団員の定数につきましては80名、平成30年12月31日現在の団員数につきましては、78名となっております。

9節旅費は51万7千円の増で、主に渡島地方消防総合訓練大会小隊訓練事前訓練の費用弁償と、北海道消防大会の普通旅費の増額です。

11節需用費は23万円の増で、車検車輛の増に伴う車検整備費の増額です。

18節備品購入費は12万7千円の増で、消防団員の貸付被服購入費の増額です。

57ページを、お願いいたします。

#### 《知内施設費》

3目知内施設費649万4千円で、前年度より2万7千円の増です。主な内容は、庁舎等修繕費と消火栓更新工事負担金の増、消防自動車格納資材庫補強工事の完了に伴う減額です。

11節需用費は57万1千円の増で、庁舎等修繕費の増です。主な内容は、救急資器材を消毒するためのステンレスシンク台の設置、温水配管、排水管敷設のための改修費で10万3千円、庁舎電話回線主装置の改修費で16万8千円、庁舎屋上の防水のための一部補修費で30万円の増額です。

15節工事請負費は100万円の減で、消防自動車格納資材庫補強工事完了の減です。

19節負担金、補助及び交付金は70万2千円の増で、消火栓更新工事費負担金の増によるものです。湯の里地区3基と涌元谷地地区1基を計画しております。

以上で、知内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### （木古内消防署）

##### ○議長（溝部幸基）

次に、木古内消防署関連予算について、伊藤則幸木古内消防署長。

##### ○木古内消防署長（伊藤則幸）

#### 《木古内消防署費》

それでは、木古内消防署所管の予算説明をいたしますので、一般会計予算書44ページをお願いいたします。

5目木古内消防署費1億7,742万8千円で、109万5千円の増額でございます。主な予算増額の内容は、需用費及び備品購入費の増額によるものでございます。

職員数は22名、2名減となっております。1名は12月31日付けの自己都合退職者であり、平成31年度採用試験合格者名簿に記載のありました者に採用を打診いたしましたが、すでに就職が決まっております、応じる者がおりませんでしたので、10月の中途採用を計画しております。また、もう1名は、平成31年度から本部派遣となる者でございます。

2節給料から4節共済費までの人件費は201万7千円の減額で、職員数減によるものでございます。

9節旅費28万3千円の減額です。主に北海道消防学校初任教育課程及び救助課への入校者数が、それぞれ1名減によるものでございます。

45ページです。

11節需用費98万2千円の増額です。主に燃料費の高騰によるもの及び車検台数が今年度より3台増によるものでございます。

12節役務費18万9千円の増額です。主に空気呼吸器用ポンベの点検本数の増によるものでございます。

13節委託料47万1千円の増額です。パーソナルコンピュータ更新に係る業務委託料によるものでございます。

18節備品購入費132万8千円の増額です。パーソナルコンピュータ10台を更新するものでございます。

46ページを、お願いいたします。

27節公課費43万2千円の増額で、車検台数が今年度より3台増によるものでございます。

53ページを、お願いいたします。

## 《木古内消防団費》

4 目木古内消防団費 933 万 4 千円で、83 万 5 千円の減額でございます。主な内容は、備品購入費の減額によるものでございます。

団員数につきましては、条例定数 80 名に対し、現在、67 名でございます。

11 節需用費 15 万 5 千円の減額です。主に車検台数が、今年度より 1 台減によるものでございます。

18 節備品購入費 57 万 8 千円の減額です。今年度、貸付被服購入費のレインウェア及び黒ゴム長靴の整備が完了したことによる減額でございます。

58 ページを、お願いいたします。

## 《木古内施設費》

4 目木古内施設費 4,311 万 8 千円、3,727 万 3 千円の減額でございます。主な内容は、水槽付消防ポンプ自動車及び小型動力ポンプ購入事業が、今年度完了したことによるものでございます。

15 節工事請負費 1,415 万円の減額で、耐震性貯水槽新設工事が、今年度完了したことによるものでございます。

なお、新年度は消防庁舎下水道接続工事を計画しております。

別冊 2、予算説明資料で説明いたしますので、資料の 13 ページをお願いします。

現在は、単独浄化槽にてし尿処理を行っていますが、建設年度も古く修繕を施しながら維持管理をしている状況でございます。

今年度におきまして、下水道配管が延伸されましたので、接続工事を行うものでございます。

一般会計予算書 58 ページに、お戻り願います。

18 節備品購入費 2,327 万円の減額です。先程の説明のとおり、水槽付消防ポンプ自動車購入事業及び小型動力ポンプ購入事業が完了したことによるものでございます。

新年度は、高規格救急自動車購入事業及び人員搬送広報車購入事業を計画しております。

高規格救急自動車購入事業につきましては、予算説明書を添付しておりますので、72 ページをお願いいたします。

高規格救急自動車購入事業の購入金額は 3,183 万 1 千円以内、購入方法は指名競争入札及び随意契約によるという内容で、21 年経過している車輛の更新でございます。

また、73 ページには図面等を添付しておりますので、ご参照をお願いいたします。

人員搬送広報車ですが、別冊 2 の予算説明資料 14 ページをお願いいたします。

こちらに概要が記されておりますので、ご参照をお願いいたします。

なお、この車輛の購入は 27 年経過している車輛の更新で、石油貯蔵施設立地対策等交付金 191 万円を充当するものでございます。

以上で、木古内消防署所管の予算説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

4 款消防費の説明が終わりました。

### ○議長（溝部幸基）

暫時、休憩いたします。

再開を 4 時 20 分といたします。

---

休憩 午後 4 時 07 分

再開 午後 4 時 18 分

---

### ○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（溝部幸基）

4款消防費の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

はい、9番伊藤です。

3点ほど、消防関係でお尋ねします。

まず最初に、昨年の本議会で救難ボートの関係の整備状況をお尋ねしたんですが、今回、福島消防署と知内消防署に救難ボート購入の予定になっておりますが、福島消防署については、船外機が付いているんですが、知内消防署については付いておりません。この辺の考え方、どうなのかということ1点。

二つ目にですね、知内消防署の57ページです。委託料で、除雪業務委託料出ているんですが、多分これは、消火栓の部分の除雪かなと思うんですが、他の三署については、この部分が出てないんですが、その辺の対応の違いが、どういうことなのか。

それから、もう一点。

今年、消防団の全道大会が網走である訳ですが、今までの全道大会については、各町の消防団が、それぞれの形でそちらに出向いていたという経過があります。特に、こういうふうに道東の遠方になりますと、非常に交通の便も悪くて、なかなかその辺の部分が難しい部分もあるものですから、四町一緒になってですね、車等借り上げてですね、行ったほうが非常に効率的でないかというふうなお話も、消防団長からいただいておりますので、その辺、どのような対応をするのか、この3点についてお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

野戸知内消防署長。

○知内消防署長（野戸英二）

まず、水難救助資機材につきまして、ご説明したいと思います。

平成31年度に知内消防署関係でございますが、ボート本体と、ドライスーツにつきましては、海面救助活動用に適したタイプのもの、水害救助活動に適したタイプのもの各1着ずつと、ヘルメット、グローブ、ブーツを各2セットで考えております。

船外機につきましては、31年度にボート導入後、港湾等での積み降ろしや、ボートの使用について習熟度を高めるため、まずは手動での訓練やシュミレーションを重ねまして、今後、年次的な計画の中で、船外機とスーツの補充や必要と思われる資機材を含めまして、計画的な導入について、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

次に、除雪業務委託料につきましてですが、防火水槽51基につきまして、27件での近隣住民や事業所に委託をお願いしております。

委託によりまして、降雪時の早い段階での水利の確保向上に資することに繋がっているところでございます。委託に加えまして、職員での巡回も併せて行っておりまして、業務の効率化に結びついているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

暫時、休憩します。

---

休憩 午後4時22分

再開 午後4時22分

---

○議長（溝部幸基）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（溝部幸基）

鍋谷 悟消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

ご質問の水利除雪につきましては、三署については、職員が勤務、あるいは勤務明けてから対応してございます。

それと全道大会の交通の件でございますけれども、遠距離の部分なんです、署長会議、あるいは正副団長・署長会議の際にですね、遠距離でどうしても負担が大きい部分がありますので、公の公共交通機関を使って、

安全に時間の余裕を持ちながら出張をして欲しいということを伝えてございます。

以上です。

○議長（溝部幸基）

鳴海管理者。

○管理者（鳴海清春）

広域消防の、多分、議員の質問の中には、あり方と申しますか、本部のあり方も含めて、予算の編成の考え方が問われているのではないのかなと思いますので、全般的なことを私から少し。

今言ったようにですね、これまではですね、関係町がですね、ある程度、消防については負担する中でですね、それぞれの予算を措置してきたというのが、これまでの経緯でございます。

ただ私、今回、まさに消防救助ボートも含めてですね、やはり消防本部を構えている中でですね、やはり統一感を持ってやらなければですね、だめなのではないかという話を、少しお話させていただきました。

ただ、そうは言っても、これまでの経緯もありますので、その辺につきましては、四町の参与・幹事の方々とも、協力と申しますか、協議しながらですね、私はやはりきちっとですね、やっぱり消防本部なり、我々管理者の方でですね、予算をしっかりと把握した中でですね、やはり西部四町として、統一するものは統一して行ってということがですね、経費節減にも繋がって行くんだと思っておりますので、それぞれの町の負担能力なり、いろんな形で違いはあったとしてもですね、やはり、まずはしっかり一時的には、消防本部を通じて、我々がしっかり予算を管理する、その中で各町の違いがあるものについては、担当参与・幹事にお願いしてですね、予算を精査していただくということが、私は今後のあり方としては、良いのではないかなと思っておりますので、今後、参与・幹事会の中でですね、きっちりちょっと、その辺も来年度予算に向けて、変えて行くべき所は少し変えて行きたいという私の考えもございますので、その辺を今後、協議しながら、また、色んな場面を通じて議会と相談することもあると思っておりますので、予めその辺、ちょっとご理解をいただきたいなと思っております。

○議長（溝部幸基）

9番伊藤政博議員。

○9番（伊藤政博）

9番伊藤です。

今、管理者からお話いただきました、私、以前からですね、一つの自治体なんだから、統一した整備基準、あるいは運用、そういうことを望んできて、今回、一つの過渡期の中のことだと思えます。ぜひとも管理者の言われたような形で、運用していただきたいと思えます。

ただ一つだけ全道大会についてですね、消防団、なかなか道東の場合、交通機関の手段が少ない訳ですね、そういうことで時間のダイヤを組む上でも、非常に不便をきたしているようです。

確かに安全という意味では、公共交通期間を使って行くのも良いのでしょうけれども、むしろそれよりも、自分達が自らハンドルを持つということではなくてですね、きちんと車を借り上げて、しかるべき専門家にですね、委託して行った方が、経済的にも、もしかしたらですね、効率的なのかも知れません。

そういうこともありますので、もう一度、その辺、ちゃんと検討していただければ良いかなと思えます。

要望で終わります、この点は。

○議長（溝部幸基）

誰か答えないの。

鍋谷消防長。

○消防長（鍋谷 悟）

その件につきましては、今後、検討を重ねて、協議しながら、善策をとりたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（溝部幸基）

そのほか質疑ございませんか。

○議長（溝部幸基）

5番 成澤議員。

○5番（成澤五郎）

予算書の43ページですね。

ここに13節委託料がございまして、その中の特定屋外タンク貯蔵所定期点検業務ということが、項目がでております。

このタンクというのは、北電の知内発電所の燃料タンクと理解しているんですが、これは先ほど6基中、3基の点検予定というお話でした。



定期点検ということですので、何年ごとに、この点検をしているのか、まず一点。

それから点検に係る日数が、おおよそ何日ぐらいなのか、もし分かれば。

そして、もう一つは、その点検の主な場所という点で理解を深めたい意味で、お答えいただければと思います。

**○議長（溝部幸基）**

野戸知内消防署長。

**○知内消防署長（野戸英二）**

ご説明いたします。

定期保安検査につきましては、消防法令の規定によりまして、貯蔵容量が1万kl以上の液体の危険物を貯蔵する屋外タンク貯蔵所について、基本周期8年、これは前回の保安検査による完成済証の交付を受けた日から、8年の1年前から交付を受けた日の1年を経過するまでの間に、定期保安検査をしなければならないとされております。

北電には6基の対象となる特定屋外貯蔵タンクがございます。

そのうちNo.1とNo.5とNo.6、これはあの期間の8年後に、8年周期でやる関係もありまして、内部を開放、あの油を抜いて内部を確認して、その上で底板と側板、その肉厚等が減厚していないかという部分を主に確認をいたしまして、それで保安検査に耐えられないような状況の減厚等があれば、その時点で変更許可申請ということで、申請が上がってきまして、その後、大規模補修となります。

大規模補修に関しましては、そのタンクの痛み具合といいますか、補修の度合いによりまして、期間が多かかったり少なかかったりという部分がありますけれども、参考までに、No.1タンクにつきましては、昨年の11月14日に変更許可申請が上がってきまして、31年の6月ぐらいまで大規模補修となるというふうに、今日もですね、北電の関係者の方が来られまして、そのようなご説明をされておりました。その後、保安検査、それから水張り、水を注入した上での水張り検査等を行った上で、最終的に完成検査という流れとなっております。

No.1につきましては、6月に保安検査、8月に水張り検査、それから12月頃に完成検査ということで、スケジュールを伺ってございます。

No.5タンクにつきましては、この後、内部の油を抜いて開放検査を行った上で、大規模補修になるかどうかという判断になってきますけれども、それによっては、変更許可申請が上がってきて、その期間というのは、状況によって変わりますので、一概に言えませんけれども、スケジュール的には、31年度で保安検査なり水張り検査、それから完成検査までのスケジュールで、現時点では伺ってございます。

以上でございます。

**○議長（溝部幸基）**

5番 成澤五郎議員。

**○5番（成澤五郎）**

ご回答で分かりました。

かなり大掛かりな、肉厚まで測っての検査ということで、住民としては安心感を貰いました。

一つですね、タンクのシーリング、いわば蓋ですね、これが以前、確か十勝沖地震かどっかで、苫小牧の貯蔵タンクが、あるいは備蓄タンクだったか、大きな地震の揺れで、この言わば、あそこは浮き蓋、すなわち油が減った分だけ蓋が下がってきて、要するに補給した分だけ上がってくるフローティングのシーリングになっていたと記憶してるんですが、知内はどういうスタイルの蓋になっているのでしょうか。

**○議長（溝部幸基）**

野戸知内消防署長。

**○知内消防署長（野戸英二）**

知内につきましても、貯蔵量に応じてタンクが上下する浮き屋根構造のものもございます。

**○議長（溝部幸基）**

5番 成澤五郎議員。

**○5番（成澤五郎）**

このフローティングのシーリングは、揺れが大きくて、確か苫小牧の場合は、外に漏れてしまったというような報告も伺っておりましたので、その辺の所、また、機会を見てですね、消防署の方から質問していただければと思います。

答弁は、結構です。

**○議長（溝部幸基）**

そのほか。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔 5 款公債費、6 款諸支出金、7 款予備費 〕

○議長（溝部幸基）

次に、5 款公債費、6 款諸支出金、7 款予備費の説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、59 ページをお願いいたします。

5 款公債費、1 項同じで1 億 25 万 4 千円、前年度比較 3 万 5 千円の減です。

1 目元金 9,472 万 6 千円、56 万 4 千円の増です。

地方債の償還方法は、元利均等償還です。

衛生施設債については、前年度同様、平成 22 年度から平成 25 年度までの間に借り入れた地方債で、前年比 56 万 4 千円の増となっております。

また、消防施設債については、平成 21 年度借り入れの松前消防署及び福島消防署の高規格救急自動車購入に係る償還元金で、前年同額の 186 万円の償還となっております。

なお、平成 29 年度借入れの福島消防署及び木古内消防署の消防庁舎改修事業債につきましては、平成 32 年度償還開始でございます。

60 ページを、お願いします。

2 目利子 552 万 8 千円、59 万 9 千円の減です。

衛生施設債で 56 万 5 千円の減、また、消防施設債で 3 万 4 千円の減です。

一時借入金利子については、同額です。

61 ページです。

6 款諸支出金、1 項前年度会計剰余還付金、1 目同じで 1 千円、前年度同額です。

決算に係る消防費の会計剰余還付金の整理科目です。

62 ページです。

2 項退職手当組合精算還付金、1 目同じ、23 節償還金及び割引料 2,875 万 8 千円です。

3 年に一度の退職手当負担金の精算還付ですが、今回の精算は、平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 年間で、還付される構成町は、記載のとおり 3 町となっております。

なお、福島町につきましては、精算により負担金が不足となったため追加となりますが、その額は、財源内訳の一般財源で記載している 93 万 9 千円であります。

63 ページです。

3 項積立金、1 目衛生センター施設整備基金積立金 1,687 万 6 千円、272 万 1 千円の減です。

地方交付税見込額において、償還済みの平成 9 年度旧し尿処理施設整備債の交付税の交付が終了したことにより 204 万 9 千円の減、また、浄化槽汚泥処理手数料において、処理量が 100 k ㉔減の影響で 48 万円の減となったものが主な内容です。

64 ページです。

7 款予備費、項及び目同じで 200 万円、前年度同額です。

以上で、5 款公債費から 7 款予備費までの説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔歳入全般〕

○議長（溝部幸基）

次に、歳入全般についての説明を求めます。

中島和俊事務局長。

○事務局長（中島和俊）

それでは、8ページをお願いいたします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 13 億 7,481 万 7 千円、前年比 5,087 万 3 千円の減です。

1 目衛生負担金 3 億 6,473 万 7 千円、695 万 6 千円の減です。

1 節松前町負担金 1 億 2,097 万 4 千円、2 節福島町負担金 1 億 1,980 万 9 千円、3 節知内町負担金 5,056 万 6 千円、4 節木古内町負担金 7,338 万 8 千円であります。

10 ページです。

2 目消防負担金 10 億 1,008 万円、4,391 万 7 千円の減です。

松前町負担金 3 億 2,890 万 3 千円、福島町負担金 2 億 2,381 万 5 千円、知内町負担金 2 億 1,562 万 5 千円、木古内町負担金 2 億 4,173 万 7 千円です。

12 ページです。

2 款使用料及び手数料、1 項手数料 1 億 1,619 万 9 千円、192 万円の減です。

1 目し尿処理手数料 9,940 万 9 千円、162 万円の減です。

し尿収集量 1 万 8,400 kℓで、前年比 300 kℓ減の影響であります。

13 ページです。

2 目浄化槽汚泥処理手数料 864 万円、48 万円の減です。

汚泥処理量 1,800 kℓで、前年比 100 kℓ減の影響であります。

なお、この手数料は、衛生センター施設整備基金に積み立ていたします。

14 ページです。

3 目ごみ処理手数料 416 万円、前年度同額です。

ごみ処理量は 800 t です。

15 ページです。

4 目消防手数料 399 万円、18 万円の増です。

各消防署の危険物施設申請等手数料です。

知内消防署の 376 万円は、知内火力発電所特定屋外タンク関係の手数料 373 万円を含んだ金額であります。

16 ページです。

3 款道支出金、1 項道交付金、1 目消防施設整備費交付金、1 節同じ 191 万円、前年度同額です。

北斗市の石油貯蔵施設に隣接する木古内消防署の事業に対する石油貯蔵施設立地対策等交付金です。

今年は、人員搬送広報車購入に係る財源といたします。

17 ページです。

4 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目利子及び配当金 1 節同じで 3 万 1 千円、22 万 3 千円の減です。

衛生センター施設整備基金の利子ですが、預金利率低下による減です。

なお、この金額は、衛生センター基金に積み立ていたします。

18 ページです。

2 項財産売払収入、1 目物品売払収入、1 節同じで 420 万円、130 万円の減です。

アルミプレス等の売上代金ですが、金属全般、また、ペットボトル等の市場価格下落の影響であります。  
19 ページです。

5 款繰入金、1 項基金繰入金、1 目衛生センター施設整備基金繰入金、1 節同じで 3,409 万 9 千円です。  
議案第 2 号積立金の処分関係の繰入金です。  
構成町ごとの基金繰入額は、記載のとおりであります。  
20 ページです。

6 款繰越金、項及び目、節同じで 1 千円、前年度同額です。  
決算繰越に係る整理科目です。  
21 ページです。

7 款諸収入、1 項組合預金利子、1 目同じ、1 節預金利子 2 千円、前年度同額です。  
22 ページです。

2 項雑入、目及び節同じで 2,790 万 5 千円、2,730 万 5 千円の増です。  
退職手当組合からの 3 年に 1 度の精算還付金 2,781 万 9 千円が主な内容です。  
23 ページです。

組合債につきましては、科目廃止であります。

以上で、歳入全般の説明を終わります。  
よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。

〔 歳入歳出全般 〕

○議長（溝部幸基）

これより、歳入歳出全般についての質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑なしと認めます。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
議案第 3 号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第 3 号は可決いたしました。

---

## ◎同意第1号 監査委員の選任について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程第9 同意第1号 監査委員の選任についてを、議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
鳴海清春管理者。

### ○管理者（鳴海清春）

議案の55ページを、お願いいたします。

同意第1号 監査委員の選任について  
渡島西部広域事務組合監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めるものであります。  
平成31年2月22日提出。

住所 松前郡福島町字月崎 266 番地 11  
氏名 本庄屋 誠  
生年月日は、昭和28年9月4日生れとなっております。

本庄屋さんについて、若干、補足説明させていただきます。  
説明資料の3ページに資料を添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

本庄屋氏におかれましては、昭和47年に福島商業高等学校を卒業され、同年4月に福島町役場に奉職して  
ございます。以来、税務、経理及び財政係長などを経験し、平成18年4月に財政課税務グループ参事、会計  
管理者及び財務課長を歴任し、平成26年3月に定年退職されてございます。

そして、平成27年4月から監査委員に就任しており、現在に至ってございます。  
また、併せて福島町の監査委員の役割も担っていただいているところでございます。

本庄屋氏は、私が福島町の税務課に入庁したときの上司であり、役所及び公務員のいろはを教えていただ  
いた先輩であり、以来、私が最も尊敬し信頼する人の一人であります。  
監査委員に求められる公正公平が判断できる方だと、私は思っております。  
人柄につきましては、実直かつ誠実であります。

監査委員の選任に当たって同意くださるよう、よろしくお願い申し上げます。  
以上、簡単ではありますが、提案にあたっての説明といたします。  
よろしくご審議を、お願いいたします。

### ○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。  
質疑を行います。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

討論なしと認め、討論を終わります。  
採決を行います。  
お諮りいたします。  
同意第1号を決することに賛成の方は、起立を願います。  
（賛成者起立）

### ○議長（溝部幸基）

起立全員であり、同意第1号は同意することに決定いたしました。

---

## ◎閉会中の正副議長、議員の出張承認について

---

### ○議長（溝部幸基）

日程 10 閉会中の正副議長、議員の出張承認についてを、議題といたします。  
お諮りいたします。

閉会中、議会において、出席、派遣を要する諸行事、慶弔、会議、研修等について、正副議長、議員を出張させたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、ただいまお諮りしましたとおり、承認することに決定いたしました。

なお、出席または派遣する議員については、その都度、議長において指名することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認め、その都度、議長において指名することに決定いたしました。

---

## ◎閉会の議決

---

### ○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

以上で、本議会の案件審議は、全て終了いたしましたので、これもちまして、平成 31 年第 1 回定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。  
（「なし」という声あり）

### ○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

---

## ◎閉会宣告

---

### ○議長（溝部幸基）

これをもって、閉会いたします。  
どうも、ご苦労様でした。

（閉会 午後 4 時 4 8 分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長                    溝 部   幸 基

署名議員                西 村   健 一

署名議員                伊 藤   政 博